

会議名称：平成27年度5月期古賀市社会教育委員会議

日時：平成27年5月12日（火） 19時～21時

場所：リーパスプラザ大会議室

主な議題：①社会教育関係団体に対する補助金について

②第2回古賀市生涯学習笑顔のつどいについて

傍聴者数：傍聴者なし

出席者：加藤委員、平島委員、船越委員、松本委員、角森委員、
國友委員、佐々木委員、松末委員、安武委員、横大路委員
(以上委員10名)

安部生涯学習推進課長、本田係長、野田、皆田

欠席者：なし

事務局：教育委員会生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料：①レジュメ

②社会教育関係団体に対する補助金交付に関する意見聴取について

③社会教育関係団体に対する補助金一覧（平成27年度）

会議内容：以下のとおり

松本議長：

5月期社会教育委員の会議を始める。協議事項（1）の社会教育関係団体に対する補助金について、事務局からお願いする。

事務局：

社会教育法第13条において、地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員の意見を聴いて行わなければならないとされている。補助の目的や補助対象事項等を明らかにし、補助の目的はあくまで団体による社会教育活動の支援にあり、団体を支配したり事業の内容に干渉したりするものではないということを、社会教育委員の皆さんに確認していただくことがこの意見聴取の趣旨である。

そして対象となる補助金についてであるが、社会教育関係課、すなわち生涯学習推進課、サンフレアこが及び青少年育成課が所管する補助金のうち、社会教育関係団体に対する補助金を対象としている。よって個人や分館活動に対する補助金、施設整備に対する補助金は対象としていない。

もうひとつの資料は、平成27年度の社会教育関係団体に対する補助金一覧ということで、名称や補助の目的、団体名などを挙げている。確認をよろしくお願いします。

松本議長：

何か意見や質問はないか。

國友委員：

補助金一覧を見る限り、「少年の船活動事業補助金」や「アンビシャス広場作り事業補助金」は昨年度より金額が大きく増えているが、なぜか。

事務局：

「少年の船活動事業補助金」について、平成27年予算額は130万円、平成26年度の支出額は92万円で金額に開きがあるが、平成26年度の少年の船の実施の際に、台風の影響で変更が出たことで、実績額が予定より減ったことによる。

「アンビシャス広場づくり事業補助金」はそれぞれの地域の経緯年数により、補助金の額が減額するようになっているが、新規の40万円を見込んだ額で当初の予算を組んでいることから、平成27年度の予算額は129万円となり、平成26年度の実績としては4年以降の地域のみの補助であったことから45万円となっている。

松本議長：

「少年の船活動事業補助金」に関しては台風のため、平成26年度の予算を執行した額が少なかったということか。

事務局：

台風のため、当初の予定の場所に行けなかったと聞いている。

松本議長：

「アンビシャス広場作り事業補助金」の補助額が0円の地域があるのはどういうことか。

事務局：

昨年度の予算より今年度の予算が増額になった、というより、予算額は2年間同じ額で計上しているが、平成26年度の実績額が少なかった、ということであった。

加藤委員：

予算を計上する時点で、新規が開設されるか見越しがついていなかったのか。新規があるとすれば花鶴校区と青柳校区だが、仮に花鶴が新規に立ち上がるとすれば40万円なので、なぜこの額になるのか。

事務局：

予算に関しては、担当課と財政課サイドで査定の上、計上している。予算額については本日の会議の確認事項ではなかったため、担当課に詳しく聞いていない。

松本議長：

0円のところは補助金を申請していないのか。

事務局：

担当課からそのように聞いている。

國友委員：

新規申請の枠をある程度キープしておきたいということだろうか。

角森委員：

平成27年度予算というのはあくまでも古賀市が当初に作成している予算で、この額をそのまま団体にあげますということではないはずだが。

事務局：

団体から出された実績を市が確認し、確定した額を交付するようになる。

先程も申し上げたように、予算額に関しては青少年育成課の所管になる内容なので、詳細についてはわからない。今は放課後の子どもの教育活動をいかに支援し、子どもの体験を確保するかが大きな教育課題となっているので、教育委員会としても子どもの居場所・体験の機会については、これから充実していかなければならないという意識が反映されているのではないか。今後の課題だと感じる。

角森委員：

古賀市の体制がよくわからないが、放課後子ども教室とは違うのか。

事務局：

このアンビシャス広場というのは県の放課後・土曜日の子どもの居場所作りの名称で、実施には県の実施計画に合わせた事業になるので、それを使わずに市独自で行う例もある。古賀市はコミュニティが進んできたので、コミュニティで子どもたちをみようと動いているところもあると聞いている。

國友委員：

実際に、新規でアンビシャス広場ではない、コミュニティが実施する放課後スクールのようなものを計画している。仮にアンビシャス広場の活動が停滞しているということであれば、市に新規で申請するという事も考えられるのか。

事務局：

アンビシャス広場というのは県の補助事業になるため、実施しようと予定されているものが、県の事業に見合うスタイルで実施できるかということになる。可能であればこの予算を活用することができると思う。今、古賀東小校区で検討されているものは、コミュニティの良さを活かした活動であると思うので、補助金に係る条件に縛られない自由なスタイルでできる良さもあるかと思う。

松本議長：

補助金について他に意見はないか。事務局はここで出た意見を担当課へ伝える場があればお願いしたい。

では協議事項（2）生涯学習笑顔のつどいの開催について。まずは事務局から提案してもらい、委員からは改善点があれば出してもらいたい。今年度からの委員には疑問点などを出してもらい、新しいメンバーでの今年度のつどいを計画・運営していきたい。詳細については事務局に願います。

事務局：

まず、オープニングとエンディングの映像を見ていただき、イメージをつかんでいただきたい。そして、いろいろご意見やアドバイスをいただきたい。

（オープニング映像とエンディング映像を見て、意見を出し合う。）

松本議長：

では次に当日の進行について、事務局説明をお願いします。

事務局：

（司会進行表（案）に沿って全体の流れを説明。意見を出し合う。）

松本議長：

当日の役割分担について、事務局説明をお願いします。

事務局：

（当日の役割について説明。舞台（下手）を横大路委員、舞台（上手）を平島委員、安武委員、プロジェクター・撮影を松末委員、受付を加藤委員、佐々木委員、ホール内誘導を角森委員、國友委員、司会を船越委員、あいさつ・進行係を松本委員に決まる。）

松本議長

では次に当日のアンケートについて、事務局説明をお願いします。

事務局：

（アンケートについて説明。意見を出し合う。）

松本議長

では次に当日の配布資料について、事務局説明をお願いします。

事務局：

（当日配布資料について説明。意見を出し合う。）

松本議長：

では、つどいに係るリハーサルについて、事務局説明をお願いします。

事務局：

（5月23日（土）と5月30日（土）のリハーサルの詳細について説明。）

松本議長：

活動発表について指摘する事項はないかと思うが、実践報告については2日間のどちらかでも都合がつく限り見てもらい、意見・感想を出していただきたい。

他に笑顔のつどい関係で質問・意見はないか。追加でなにかあれば事務局へ連絡していただきたい。

特に何もなければこれで終わるが、今年度の社会教育委員の会議の活動について、こんな内容について論議を深めていきたいというものがあれば、次回の会議にて話し合いたいと思うので、考えてきてほしい。

國友委員：

それは毎年度みんなで取り組んでいくものか。

松本議長：

提言を教育委員会に挙げた年もあるし、昨年度は笑顔のつどいの第1回目があったということで報告集を作成した。古賀市教育委員会のほうから諮問があり、答申を出した年もあった。今年度、社会教育委員の皆さんからテーマを出していただき、論議していきたい。

加藤委員：

つどいに関してだが、今年も高齢者外出促進事業の対象になっているのか。

事務局：

対象となる行事が6月1日以降のものであるため、今回は対象とならない。

加藤委員：

地域コミュニティ室の職員はつどいに参加するのか。地域コミュニティ室との連携が必要であると思うので、職員にも見てほしいが。

事務局：

各校区コミュニティへの周知は地域コミュニティ室を通じ、行っているところである。実際、何人が参加するかまでは確認していないが、できれば参加してほしいと考えているところである。

加藤委員：

では、参加するように職員へ言ってほしい。

松本議長：

事務局お願いする。

以上で5月期の社会教育委員の会議を終わる。皆さんお疲れさまでした。